

ひとり親の家庭は 困っていることを 0円で弁護士に聞くことができます

いつ:①5月7月9月11月2026年1月3月の 第2水曜日(その月の2回目の水曜日)
②6月10月12月2026年2月の 第3土曜日(その月の3回目の土曜日)

時間:午後1時から午後5時まで ※1人30分まで 弁護士と話すことができます。

場所:①水の森ビル(駿河区南町)
②県総合社会福祉会館(葵区駿府町)

聞くことができる内容:子どもを育てるためのお金について どちらの親が子どもを育てるか 結婚
生活中に夫婦で築きあげたお金を 公平に分ける相談など

聞くことができる人:ひとり親の人で 子どもがいて離婚を 考えている人

問合せ 申込みはひとり親サポートセンターに 電話してください。 ☎254-1191

担当 こども家庭福祉課 ☎354-2651(3月までは子ども家庭課 5月から電話番号変更予定)



しずおかしこくさいこうりゅうか にほんご
静岡市国際交流課が やさしい日本語にしました

ねん しずおかきぶん がつごう ばっすい
2025年 静岡気分4月号 抜粋